

「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）平成30年度実施方針」の策定について

実施方針の構成		29年度実施方針	30年度実施方針（案）
第1 策定の趣旨		○計画に基づき、取組を推進する上での重点事項を明らかにする	※同左
第2 前年度における人権をめぐる状況			
国連での決議採択状況		○北朝鮮人権状況決議	※29年度中の国連決議採択状況、勧告等を記載
国内の状況	法律の成立（施行） 状況	○障害者差別解消法（施行） ○改正自殺対策基本法（施行） ○改正刑事訴訟法 ○改正児童福祉法 ○改正発達障害者支援法 ○改正障害者総合支援法 ○ヘイトスピーチ解消法 ○改正民法 ○改正公職選挙法（施行） ○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律 ○改正ストーカー規制法 ○再犯の防止等の推進に関する法律 ○教育機会確保法 ○部落差別解消法	※29年度中の人権に係る法成立・施行の状況を記載 【29年度中に成立（施行）した法律】 ○改正児童福祉法 ○改正住宅セーフティネット法 ○改正福島復興再生特別措置法 ○改正ホームレス自立支援法 ○児童福祉法及び児童虐待防止法の一部を改正する法律 ○改正刑法 ○改正青少年インターネット環境整備法 ○改正個人情報保護法（施行） ○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（施行）

実施方針の構成	29年度実施方針	30年度実施方針（案）
第2 前年度における人権をめぐる状況（続き）		
国内の状況	<p>人権を巡る状況 （概観）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校でのいじめ・体罰 ○子ども、女性、高齢者、障害のある人への暴行・虐待 ○インターネットを悪用した人権侵害 ○自殺 ○子どもの貧困 ○認知症高齢者 ○長時間労働や過労死 ○様々なハラスメント、メンタルヘルスなど働き方や労働環境 	<p>※項目を列挙して記載する 左記を基本に、情勢を踏まえて項目を修正</p>
	<p>（個別の人権課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハンセン病患者特別法廷に関し最高裁が謝罪 ○ヘイトスピーチ（法の理念を踏まえたデモ禁止の仮処分等） ○LGBTに関する行政・民間の動向等 	<p>※29年度中の人権に係る主なトピックを記載 【29年度中の主なトピック】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止基本方針改定、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」策定 ○働き方改革実行計画決定 ○自殺総合対策大綱改定 ○ヘイトスピーチに係る動向（法務省外国人住民調査報告書公表、大阪市、川崎市の動向等） ○LGBTに関する行政・民間の動向等

実施方針の構成		29年度実施方針	30年度実施方針（案）
第2 前年度における人権をめぐる状況（続き）			
京 都 府 の 取 組	基本姿勢、全般的取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「明日の京都」での位置づけを確認 ○人権教育・啓発推進計画（第2次）に基づき施策を推進 	<p>※左記を基本に字句修正し、以下の内容を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○29年度は「共生社会の実現」を府政推進の重要課題として施策を推進
	個別の人権課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」開設 ○「オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会」設立 ○ヘイトスピーチ対策を検討する専門委員会を人権教育・啓発施策推進懇話会に設置 	<p>※条例、計画、センター設置等について記載</p> <p>【29年度中の主なトピック】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「差別などの人権侵害に関する特設法律相談」開始 ○「性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会」設置 ○「京都府の公の施設等におけるヘイトスピーチ防止のための使用手続に関するガイドライン」策定（予定）
	啓発の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒューマンフェスタ ○人権啓発イメージソング（子ども向けサブソング作成） ○新聞、府民だより、ラジオ ○府職員への第2次推進計画の周知徹底 ○人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」開設 	<p>※29年度の啓発の取組について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヒューマンフェスタ ○人権啓発イメージソング ○新聞、府民だより、ラジオ ○人権フォーラム開催（同和問題、共生社会（LGBT）） ○部落差別解消法を踏まえた啓発（府民だより等） ○NPO連携の推進（イベント参加、SNS活用）

実施方針の構成	29 年度実施方針	30 年度実施方針（案）
第 3 当該年度実施方針		
基本姿勢、全般的取組	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく施策推進の基本姿勢 ○府民の人権意識の状況（意識調査結果） ○「共生社会」実現に向け、多様化・複雑化する人権問題に対応 ○機会の少ない人も含めた効果的な教育啓発の推進 	<p>※左記を基本に字句修正し、以下の内容を考慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヘイトスピーチや貧困たたきなど、他者への攻撃・排除の風潮を踏まえた啓発のアプローチ ○人権研修など例年の取組の不断の見直し ○世界人権宣言 70 周年
個別の人権課題への対応（影響大きいもの等）	○部落差別解消法施行を踏まえた相談体制の充実、教育・啓発等	<p>※個人人権課題について、影響の大きな事項等を記載（個別具体的な取組は基本的に次項に記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の「部落差別の実態に係る調査」実施に向けた対応（時期未定） ○宅建業者対象アンケート結果の啓発への活用
<ul style="list-style-type: none"> 1 各人権問題に係る具体的取組の方向 2 人権教育・啓発に係る取組 	○具体的施策の方向性	<p>※各担当部局にて 29 年度の取組状況、30 年度の取組予定等を反映</p>